

No 22

1980年6月26日

# 闘う会通信

京大・狛山・久世を闘う会  
機関紙  
発行先 京大YMCA会館  
本部在住正吉田年/宮町21

左の5月23日、石川一族不當逮捕十七ヶ月判決、狛山再審請求提出する猪面書をば。」  
審察勝利中止裁判起訴会見、検査の不正を強く打ち出す  
東京日本谷野外貢堂でひらかれた、部審議會同盟に紅葉し、検察官を隠して持つてゐる全証  
て斗争部隊会員を出向に帶び、檢察官玉せる斗いを取組み、西親交でくるよううな裏を訴  
勧著、学生、市民など一人一人でほしり、と訴えた。  
各地をうせまつた。  
西國山史狛山斗争本部事務局で不屈に斗争続けてゐる石川局長が訓誥告を行ない、  
67年以来、反差別、反権力、人権、賛同の運営を開始して、さくらの「自分を最後(二  
反アカリシヨの斗争として發展してまた狛山斗争をさらに進むよびかけた。続けて、狛山環境委代表し  
推進めざしてよびかけた。

（1）



# 5・23 斗争

## 報告

(法的に義務付けられている)を

繰り返すと記した。その中で「

木本ターゲットとして続けている千葉刑

当局に対する抗議を行なった。さ

ら「千葉刑を要求し、石川さんの

争利に勝利するには、再び一人

争断を許す状況にあって、」

争利に勝利するには、再び一人

の争利でも由来において大衆闘争

人が立つたまゝの争利をして

力斗争を組む態勢を作つておる

いく必要がある」と述べたのは、

おなじみ、ということも約

我々にとっても、錦林部署で具体的

名の陳列で中央集会に参加した。

にそびげて取組をするが、

集会では、西園さんからの基調講演

がなされた。具体的には、石川

へ千葉刑務所へ

に訴えられた。そしてそれを学内

に訴えられた。具体的には、石川  
の前に暴論する事②再審請求と共に  
性、権力の犯罪性を徹底して大衆  
に証拠開示の新自由主義者を攻撃の  
中に入つて行なう事③他の工④罪  
と斗う人々と連帯し、再審改正  
の斗いを国公内外で斗う事、これ  
がう千葉刑務所へはりあげな  
く、石川さんへ対する事④再審請求と共  
に訴えられた。依然、「寝た子起二  
度寝」の如きだといふ事だ。  
石川さんへ対する暴論の手綱を  
石川さんへ対する暴論の手綱を

石川さんの西園を病気で来られ  
たハリの事で、奥山現地代表  
として石川仙吉鍛山支部長から、あ  
くまで斗い抜くとの強い決意表明  
があった。依然、「寝た子起二  
度寝」の如きだといふ事だ。  
石川さんへ対する事④再審請求と共  
に訴えられた。依然、「寝た子起二  
度寝」の如きだといふ事だ。

(2)

そのものが大きさで打撃であったが  
故に、またまた差別をまづハサウエ  
石川さんの親族以外ほとんど組織  
をきこないといつ現地の闘いに参  
加にあつて、去年の夏の現地調査  
の時に「この支那は石川さんへ対する  
ところの場所である難舟に至り始  
く、石川さんへ対する暴論を聞か  
つておられたのを思い出す。

へ柏木さんのことへ  
「犯行證」と書いた。両親の具  
合が悪くと聞いていたのであるが、  
父さんはいつも井上詳しい人らへ  
に説明してくれた。お母さんは古  
起きて元氣そうに話をしておられ  
たので安心した。今後は、奥山現  
地の斗いに第3具体的大事件組合  
一緒にいた事があるのだが、  
人柄として、柏木さんは健の意識

えながら、監察官として地域で自  
立して生きようとしている一個の  
人間である。柏木さんは健の意識  
の中にある。やはり、柏木さんは自  
身が言ふように、監察官のいない所  
で監察官の解説を語つてまことに意  
味はない。少しも監察官を真づけ  
て自分の体験をして、おじい

(3)

今回も、奥山現地調査を行な  
る。参加のうち6名は初め  
てで、後で感想を聞くと、石川さ  
人の顔見合ひわざつたという事  
で、やつてよなつたと思う。まことに、  
石川さんの家へ行ってみた。やつ  
て、石川さんへ対する暴論を譲渡され  
た。今回、帰りの所へは介護

する事になり、初めての事を不安  
にしなくなつた。

5、23 集会に参加して 柏木正行

朝の梁山の集会に参加したのは、ヘ陸として自己へ

5・23を初めです。その結果  
会に参加した書「一」としても、何  
かとの本うに書けば良いのかわる  
りません。何をはとにく私  
が重慶の難委を持ち、それ故に差  
別された人間としての思いを書い  
てみたいと思います。もとより私  
の意見はあくまでも個人の意見で  
あって、時には事実を誤認してい  
るかも知りませんが、まだ時に  
は本当に書いたい意図とは、全く  
反対の言葉を書いてしまう今まで

のです。いわゆる障害を持つといわれている子供達が、せりかく養護学校で教育を受けても、その子供達が社会が受け入れなければ、再び家に戻り込もうと、施設に入れるのが、2つに1つの弊害ではなければならぬのです。

ふたわるメキシコは今ハタゞと思ひます。  
ヘリコ博士に学び  
石川さんは27年間、自らの無事  
を叫び続けてきました。牢獄とい  
う全ての人間関係が絶ち切られた  
中で真実を叫び続けるのはたいへ

ありたい。障害を持つ故に、人間として当然の権利である教育をえも受けられないまま、社会から隔離され、施設に遣いやられ、そして抹殺されてゆく、この現象こそが、この思いと、何としても社会に訴えたい。し冬・今なお多くの

——これは生産者一人に考える資本主義の社会体制の土どきの、必然的結果なのをもしません。そうした政府の障害者隔離政策を打ち破り、障害者と健常者とが同じ地域で共に生きられるようになるには、私達障害者自身の立ち上がり

人をなさず。しかし石川さんは  
権力に屈しようととはしない。最高  
裁が幾度石川さんに有罪の判決を  
お出しにながせようとして、石川  
さんはあくまでも自分を潔白であ  
ることを証明しようとしている。  
石川さんは、無実を無理矢張りあ  
る。

障害者はそうちた手段は持つていません。いやなりに言葉を語せ、文字を書くことができましたとしても障害者である限り、健常者に対して、本当の思いを語るにはそれなりの勇気が必要です。

はキンより、全ての健常者一人一人が、差別の本質を見抜き、自分自身の主体性をもつて、障害者に

を活動するのは國家権力ではなく、  
石川さん自身なのです。

こう書く私自身、まだまだ障害者としての自分の本当の想いを完全には書ききれてはいない気も思

います。健常者と障害者との間に

方をはなへだらうか。

横たわる壁は、それほどに厚く、

部落差別、あるいは障害者差別

その溝はなお深し。その壁は容易

は人間が一人一人を持つてゐる内

に取り去れはしないだらうし、も

はな間が全くないようだ。

し取引去つたとしても、さうに新

代の社会体制を無視してゐる内

たが壁を生きるか死んでない。そ

る間が全くないようだ。

の壁を容易に乗り越えようとする

石川さんは生きて取り戻す

ば、どうしても健常者に近付き、

差別がないように思ひます。なぜな

い壁を守易に乗り越えようとすれ

ば、これまで生きる間にして違わ

健常者にみわいがられる障害者た

る人々はその社会と不可分に

なつてしまふ、あるいはその反

動として、健常者は敵だと見ま直

つてしまふ場合もある。しかし私

はどちらも生きているのをほ

ないとと思つ。やはり健常者は健

常者として、障害者として、お互

いを認めあいながら、地域と共に

生きることこそ、人間本来のあり

方をはなへだらうか。

方をはなへだらうか。

へ差別は言葉の問題ではな

い。しかし私は、差別と争う全ての皆

に願います。もし日本に部落が存

在しなかつたら、石川さんは無事

の罪をどらわれることなかつた

でしょう。またまことに戦後の日本に

健常保護法という法立がなかつた

から、不景氣、あるいはまたわ

業の問題ではない。私達障害者を

生きながつたら、石川さんは無事

の罪をどらわれることなかつた

から、不景氣、あるいはまたわ

いがり、不景氣、あるいはまたわ

いを認めあいながら、地域と共に

生きることこそ、人間本来のあり

方をはなへだらうか。

方をはなへだらうか。

た。しかし、がり、お体の悪い人

が、全ての差別を無くし、人間の壁

に変わつても、障害者であること

故に自己として日夜斗つておられる

に変わりはありません。この障害

者といふ言葉も、やがては別の言

葉にあきえられゆくかも知れ

りませぬ。こつて言葉はすがそ

う。し冬に障害者に対する差別は

全くならない。なぜなら言葉と行

動が明らかに分離してゆくからで

す。障害者の存在しない所で障害

者との解説を語るのは、單なる言葉

をもつておらず、それが生きて

いるのです。今

各々のことを生きるのではありません

や、誰も、自分、どんなに病気

取り戻さなければならぬかによつて、

生なあの人への重慶障害者が家の中

私達障害者も、障害を持ちながら

生なあの人を重ねています。

生きた人。そして健常者の皆、

接上回の「政治と我々の課題」  
主張

## 二二・二五度風雲の回復点

加意見書提出，二·二大會二八〇

卷之三

熊山三郎が今一つの腰痛を愈す

二の二とは、事実を事実として見  
たとれる素直さと悪意を持て合は  
せている人ならば、又とりわけ  
勝利を算計上願ひ、その論に自ら  
の活動のあり方・方向を何と从し  
ようと盡心している人ならば確  
も感じて居る二点である。

見廻して、眞跡に着火し上行をりて  
いる。公然と車は離係と。それが  
強念をかゝる。活動家の手によつて  
ではなく、泰山に亡命する筆者  
士たちによるのである。我々  
泰山に肉体的立場ならむふされづ  
てきた全ての苦難者は、今そつし  
て活動向上志願し、自らの意見をの  
べ、百般愚鈍を行ふ所なくては不  
らない。それこそが、泰山筆者

同盟休戦3年にしてゐる結果は、今  
へそには、その直後の二月七日に  
東京審議の眞理堂が発表された  
たことより、並の事に致し大に大  
きな証明されてしまつた。二つ  
は、(いくとぞ要求してきる事実)。  
初期に新潟釋放同盟は、「新潟同  
盟」一切新左派となく、永年早  
々に三統一をかけようといふ運動  
であるしこ正しく分析し、「東京  
の運動在年内に繕き上作る」(八十

三一中央集会基調　句　解放新聞  
九四五号）二ヒをよひなけりた。  
そして、二の時期の斗争の実延べ  
おけ百選となつたのが一二月二十五  
日掲出の新嘉園の第四回見習であ

る。そして、伝統はその内容であ

冒頭「第一、森山事件再審の基本問題」と題された文章は以下の如

が述べられてゐる。即ち、

思われるもの」として、「本件は  
被告人が三度で真相を語りはじめて、  
左より、差別に起因する懲罰の

ない特異な更年期竹として、柱管

りました。報道機関は、新聞社の報道者たる者を対象として、政治的立場を離脱して多くの有識者が二つの事件に同心同調し、その真相を追求する意図をもってはじめました。

しかし、一二でわれわれも反省して、反省を求めるのは、二の事

ニレたニヒが、裁判所に令嬢を判  
斷を失敗しめはして立つたか。柱

会の上に駆かれては、驅かれては、驅かれては、驅かれては、

直相手を見失せ  
直相手を見失せ  
直相手を見失せ  
直相手を見失せ

「腰をすかせと云ふが有るやうに  
もれません。しかし、都幾

に起因する裁判がいかにも極端な結果をもたらすことをくり返してきたのなり。豈止を一差さればその人たるの氣質とも諒解できるではありますんか。そして、一騒ぎの現象的な大さざれの中に、到底人間の色調が裁判所のうちに判りきれるものではない。二つ目は眞理の確立である。たゞ、差別の問題にふれた際には、古事記二、三回は眞理を確立する

第一の外である。この内容にてはあえて多言を要しないと思

親類者は石川さんに車掌の判決を  
し続けた裁判所に対し、敵とし

三、三者である「その人たち」「織お」を「諒解」し、「裁判」  
二試いがたる「考點」を解き合意

(9)

懇讀しているのである。

回題は、「東京高裁を包囲する全国的大衆斗争の原點」「新争いとしての運動」が、中止され、

静岡新聞同様が同様休校斗争方針の下にその準備に奮斗していざや中止

二つしたものが裁判所に出でるといふ事である。これは、なつての田

英の「公正裁判要求」路線に立ち、裁判官の心証=金銭元取り路線と呼んでぞいし。

大衆斗争と法廷斗争とは別だ。二

ればあくまで勝利へむけての戦績的配慮として捉えるべきである。しかし、それが多めではない。しなし。そ

うした手先の術策や技術か、階級斗争では一切並じない、むしろその

大衆に言つた二点とは別ないじと

みでなく主体の間に右側面しつつ

ある事を示してゐる。更にその觀

みでなく主体の間に右側面しつつ

ある事も示してゐる。更にその觀

主体を著しく損なうといふのは、ハレにはそれ以上の木にてーー( )を

付置して左肩部分へその中で甚当

る。我々は羊の皮の看板をかねてた判口で指摘した大深刻であり、そ

はほんを斗争にも英邁した豪傑であらなければならぬ。

判口で指摘した大深刻であり、そ

は本年早々田嶋が新聞社に二

月で在仕する二点は困難か、難いことは、本年早々田嶋が新聞社に二

い出しの仕事が支えだったといふ。  
それは、敗戦後の食料難の中で、  
奈良まで野菜やイモを買い出しに  
行き、それを今川義元に献ぐるとい  
うものである。

お母さんは、そのうちに仕事を  
毎日毎日やり、ついに無理がたた  
つて倒れてしまう。それと、暮も  
あせあせまた大晦日の事である。  
一さんとお父さんは、その日は

仕事をお元、正月を迎えるばかり  
たといふ安心感に、酒たまご水たまご  
ふき出たのであらうと、丁さんは

一さんは、敗戦後の四大年に高等小学校を卒業、同時に中学校の夜間部に入り、家の仕事を昼間は手伝う。誰の仕事がなくなつてからは、母の買ひ出しへ一緒にゆく。大きなふろしき包みをかぶえて電車に乗ることが、若い一さんは、とても亂歩が喜び事だやったが、「オレの背が伸びないのは毎日こんな重いものをかついでいるからだ。」と冗談を言ひながらセリ

横の道（アキラカニ）た難の仕事を聞くまでは、  
本（マサニ）ってやつと仕上（シナシ）する。丁（タメニ）さん  
が虚（ハニカミ）ひに出立後、お父さんは焼討  
をする。そして、どの一年も互い  
の勝をねぎらうためであつたら、二  
の日は、蓋段全く酒をたしませぬ  
つたお母さんに毛門をすすめる。  
それは、苦しい勞働にたえ、子供  
を育て、糊口をしのいできた夫婦  
の間での、ほんのささやかなない  
しねし、その日以降、お母さんは

そして、その数日後にお母さんは亡くなる。丁寧にお父さん  
が娘の仕事をしている藤の部屋に来て、「甘えの藤でいいだ。  
お母さんは寝ていた。その日はいつもなく「甘える藤で」何處も  
打たせてくれる様に頼んだ。丁寧なのは、その度に行つては、「ワ  
シ」がちゅうじこりんやから、あんまり無理言わんときや」と喜つて  
そして、その後、喜んで丁寧

都著史關係書籍

2

田井上彌吉

卷之三

四  
氣  
田  
中  
華  
書  
局  
印

日暮煙雨の圖

四

書

部落

卷之三

卷之三

卷之三

人多々、どんぐりを本音読めばよい。

新たに矢田善吉別著『新編』  
『竹加木の本』である。著者は、

個々の論文の書かれた背景は、  
版名部落問題の研究——その歴史

そこで、現在出版されてゐる主中のなかの代表的なものを四つ選んで、学習者の立場から若干コメントを加えてみよう。

三九五一年から一九六三年まで  
は日本共産黨として、党降伏後  
は運動の一員として活動し深く參  
与運動の中心をなす了とれ當初

□ 脱放運動の問題に詳しい新  
版を脱離文創したのは故意。

田井上清の部隊の歴史と解説理論

なわってました。そして、「三位一体」

一の本は「古代賊民制をうながす」  
歴史、そして、解放令を経て戦

初版は一九五九年

常斗争の確立・定着への道筋を示してキタ。一一に取られた

後、幸運の近頃仕合五回人を數第一の大ものである。一上田正昭(古賀)



